



盛り上がった「危機にある個人」会議



去る 9 月 27 日から 29 日にかけて、アムネスティの「『危機にある個人』会議」がイスタンブールで開かれました。会議には、世界各国の 28 支部から 46 名の担当者らが参加しました。オープニングセッションには、アムネスティが「危機にある個人」に認定し、2013 年のライティング・マラソンでも取り上げたハカン・ハーマさんと妻のニハルさんも出席しました。

イスタンブールでバスの運転手をしていた夫のハカンさんは 2013 年、仕事を終えて帰宅する途中、たまたまデモに遭遇し、居合わせた警官に殴打され、さらに火をつけられて、瀕死の重症を負いました。その後遺症で仕事を続けられなくなり、人生を狂わされたのです。アムネスティは、暴行に加わった警官らの厳正な裁きを求めるキャンペーンを行いました。このキャンペーンに対して今回、ふたりは、裁判と補償を求めて闘う上で、アムネスティの連帯や支援、アクションが「非常に心強かった」と感謝の言葉を述べていました。

イスタンブールの会議では、緊急行動や人権擁護活動家、資金集め、組織の変革、活動の効果測定方法などの様々な角度から、「危機にある個人」の活動に関して活発な議論が行なわれました。その結果、活動の方向性が明確になり、常に最新のグローバル戦略を念頭に置きながら、効果的な活動を展開していくことを参加者間で確認することができました。

死刑囚、松本健次さんのアクション開始

毎年 10 月 10 日は、世界死刑廃止デーです。アムネスティの今年のキャンペーン対象は、日本の松本健次さんです。松本さんは強盗と殺人の容疑で 1993 年に死刑判決を受け、それ以来、独房生活を強いられてきました。20 年以上にわたり、毎日、「今日死刑の執行がされるかもしれない」という恐怖の中に置かれていました。

今年の世界死刑廃止デーは精神障がい者と知的障がい者に対する死刑がテーマです。松本さんは生まれたときから障がいを持ち、IQ は 60~70 しかありません。長期の独房生活の影響で妄想性障がいも患っています。これらの障がいで人との意思疎通や法廷で審理を受けるのも難しい状態です。死刑判決後、何度も抗告しましたがいずれも却下され、2000 年 4 月の最高裁で死刑が確定しました。その後も恩赦や再審請求をしましたが、すべて却下されました。



今回アムネスティでは、法務大臣に減刑を求める手紙アクションを開始します。ひとりでも多くの方の参加をお願いします。

〔宛先〕

〒100-8977

東京都千代田区霞が関 1-1-1

法務大臣 上川陽子殿

〔はがき例文〕

知的障がいを持つ松本健次さんが死刑囚のままで減刑や恩赦を受けられないことを深く憂慮しています。松本さんは、妄想性障がいも発症し、弁護人らとの意思疎通すら難しい状態です。精神障がい者や知的障がい者への死刑執行は、国際基準に反します。

ぜひとも、松本健次さんを減刑してください。また、死刑廃止に向けて、すべての死刑執行を停止してください。
よろしくお願いします。



メキシコ 拷問を受けた良心の囚人が釈放



良心の囚人で拷問の被害者でもあるアンヘル・コロンさんは 10 月 15 日、メキシコの連邦刑務所から釈放されました。

ホンジョラス人のアンヘルさんがメキシコ国境で逮捕されたのは、2009 年 3 月。重病の息子の医療費を稼ぐために、アメリカで職を得ようとメキシコ経由で移動中のときでした。逮捕後、警察官や兵士に殴打や首絞め、人種差別言葉での罵倒などの拷問や虐待を受けました。また、組織犯罪に関与したことをでっち上げるために、偽の供述書に無理やり署名させられました。

アンヘルさんは裁判官の前で供述書を撤回し、当局に自らが受けた拷問を報告しました。連邦検事総長は 2009 年にこの申し立てを受け取ましたが、何の調査も行なわれませんでした。国内外の人権基準では義務である正式な法医学調査は 2013 年に実施されましたが、完了しないまま棚上げされました。

アムネスティは今後も当局に対して、アンヘルさんの申し立てに対して独立した調査を行なうこと、拷問の加害者や責任者を裁判にかけること、当人に実効性のある救済と適切な補償をすることを要求しつづけます。

アムネスティの派遣団はこの 9 月に獄中のアンヘルさんに面会し、2000 余りの連帯のメッセージを届けました。これらのメッセージに対して、アンヘルさんは深い感謝の意を表していました。

本件に関するアクションはこれで終わります。アピール文を送っていただいたすべての方々にお礼申し上げます。アムネスティはこのケースを注視しつづけ、必要な場合は、さらなるアクションを起こします。

インドネシア、パプア人学生を釈放

パプア人の高校生ロバート・イエルメイケンさん(16 歳)と大学生のオニ・ウイさん(21 歳)の 2 人が、釈放されました。2 人は、西パプア全国委員会 (KNPB) の活動家で、パプアの独立を問う住民投票を要求したり、独立を支持する落書きをしていましたとして、8 月 8 日に扇動の容疑で逮捕されました。イエルメイケンさんは 8 月 18 日に、ウイさんは 9 月 2 日に、それぞれ釈放されました。

拘置中に頭部と顔面を銃床で殴られたり、蹴られたり、排水溝に捨じ伏せられるなどの拷問を受けました。拷問に関わった関係者が処分されるのかどうか、今後も注視する必要があります。当局にアピール文を送ってくださった方々に心から感謝します。緊急行動はひとまず終了します。

中国、ウイグル人学者に終身刑

9 月 23 日、ウイグル人経済学者のイルハム・トフティさん(45 歳)が 9 月 23 日、終身刑を宣告されました。ウイグル人は、恣意的拘束や投獄、隔離拘禁、各種権利の制限など卑劣な差別を受けてきました。イルハムさんはこのウイグル人の状況をウェブサイトなどで訴え、中央政府の政策を批判してきました。裁判所は、これらの批判的言動を「国家分離罪」と見なし、終身刑と政治的権利の終身はく奪の判決を下したのです。

人権行使しただけのイルハムさんは良心の囚人です。アピール文を送っていただいたすべての方々に感謝を申し上げます。今後もイルハムさんの状況を注視していきますが、緊急行動としてはひとまず終了します。

UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F

TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778

E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000 円

郵便振替 00120-9-133251

加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本